

京都市告示第197号

道路法第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

平成28年6月17日

京都市長 門川大作

整理番号	路線名	起終	点 点	重要な 経過地
1	京極十二緯10号線	上京区梶井町449番地地先 同町449番地の1地先		
2	久世141号線	南区久世殿城町221番地の4地先 同町225番地の28地先		
3	松尾嵐山経82号線	西京区嵐山内田町38番地の12地先 同町38番地の2地先		
4	日野緯93号線	伏見区日野西川瀬1番地の13地先 同町1番地の27地先		
5	伏見西部第二経32号線	伏見区下鳥羽南円面田町97番地地先 同町67番地地先		
6	納所経27号線	伏見区納所下野31番地の29地先 同町31番地の9地先		
7	久我緯104号線	伏見区久我森の宮町4番地の198地先 同町4番地の36地先		

(建設局土木管理部道路明示課)